

高まる企業力

# 「女性活躍推進」 の ススメ

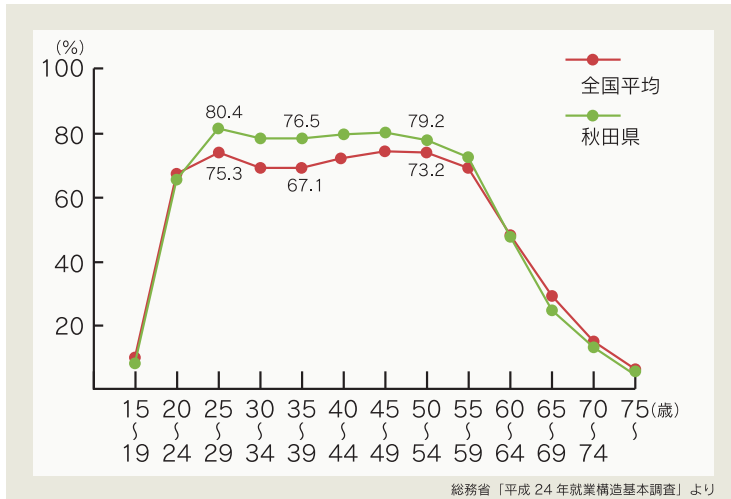


# 今、女性の活躍が必要とされています

## 秋田県における女性活躍の状況

人口減少や少子高齢化が急速に進行している本県において、県の活力を維持・向上させていくためには、性別や年齢にかかわらず、県民が持てる力を十分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境をつくっていくことが大切です。しかし、本県の女性の有業率(15～64歳)は66.3%(全国14位)と全国上位にあるものの、**管理的職業従事者に占める女性の割合は8.6%(全国44位)と低迷しており、女性が活躍できる環境が整っていないといえます。**

こうしたことから、女性が個性と能力を十分に発揮できる環境づくりが求められており、特に企業が女性活躍推進法に基づく行動計画の策定などに積極的かつ主体的に取り組むことが不可欠となっています。



## 管理的職業従事者に占める女性の割合

都道府県	総数(人)	うち女性(人)	女性割合(%)
高知県	7,800	1,700	21.8
青森県	12,800	2,600	20.3
和歌山県	10,300	1,900	18.4
徳島県	8,600	1,500	17.4
岡山県	20,400	3,500	17.2
広島県	28,500	4,900	17.2
熊本県	18,600	3,200	17.2
京都府	27,100	4,500	16.6
長崎県	12,800	2,100	16.4
東京都	209,400	33,100	15.8
大阪府	111,200	17,500	15.7
大分県	13,000	2,000	15.4
兵庫県	60,200	9,200	15.3
山口県	17,200	2,600	15.1
岩手県	14,900	2,200	14.8
佐賀県	9,000	1,300	14.4
愛媛県	16,800	2,400	14.3
福岡県	53,900	7,600	14.1
埼玉県	74,100	7,100	9.6
長野県	25,300	2,300	9.1
秋田県	10,500	900	8.6
静岡県	41,200	3,400	8.3
石川県	13,700	1,100	8.0
滋賀県	12,500	1,000	8.0
合計	1,427,100	191,800	平均13.4

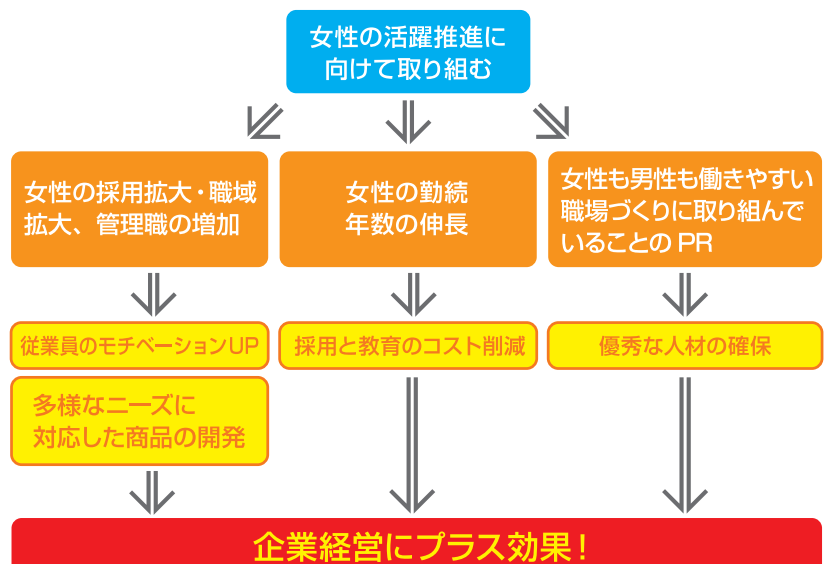
内閣府「男女共同参画白書 平成27年版」より

# 企業における女性活躍のメリット

企業が女性の活躍推進に向けて取り組むことは、企業経営に様々なプラス効果が期待できます。

例えば、女性従業員の職域拡大や管理職への登用は、従業員のモチベーションを上げるとともに、女性の視点を活かした商品開発にもつながります。また、女性の勤続年数の伸長は、貴重な人材の離職を抑制し、採用と教育のコスト削減を可能とします。さらに、そのような取組をPRすることにより、優秀な人材確保にもつながります。

こうした取組を着実に実施するためにも、企業においては、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定することが重要となっています。



# 行動計画を策定しましょう

## 行動計画の策定で自社の課題がみえてきます

### 企業が行うこと

常時雇用する労働者数が301人以上の企業は、女性活躍推進に向け、行動計画を策定し、それに基づく取組等を実施することが義務付けられています。また、労働者数300人以下の企業については、努力義務となっています。



### ① 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析

自社の女性の活躍に関する状況を把握し、その状況から自社の課題を分析しましょう。

《必ず把握すべき項目》

- ①採用した労働者に占める女性労働者の割合
- ②男女の平均継続勤務年数の差異
- ③労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況
- ④管理職に占める女性労働者の割合

### ② 行動計画の策定、社内周知、公表

自社の課題に基づいた目標を設定するとともに、目標を達成するための具体的な取組内容を決定し、行動計画を策定します。

《行動計画に盛り込む項目》

- ①計画期間
- ②数値目標
- ③取組内容
- ④取組の実施時期

策定した行動計画は社内周知を行うほか、外部に公表しましょう。

### ③ 行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出

県内に本社がある企業は秋田労働局へ届け出ましょう。

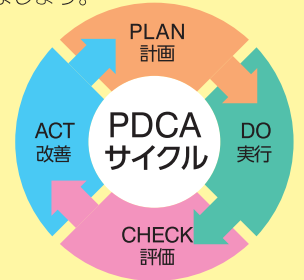
届出先：秋田市山王七丁目 1-3 秋田合同庁舎 4階  
秋田労働局雇用環境・均等室  
TEL 018-862-6684 FAX 018-862-4300

### ④ 取組の実施、効果の測定

定期的に、数値目標の達成状況や、行動計画に基づく取組の実施状況を点検・評価しましょう。

### PDCAサイクルの 確立による 行動計画の推進

計画(Plan)・実行(Do)  
評価(Check)・改善(Action)  
のPDCAサイクルを確立させ  
ましょう。



### 女性の活躍に関する 情報公表

自社の女性の活躍に関する状況について求職者が簡単に閲覧できるように、インターネットなどを利用して公表しましょう。

## 行動計画を策定した企業は次のステップへ！

### 「えるぼし」認定を取得しましょう

「えるぼし」認定とは、行動計画を策定し届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等の優良な企業が、都道府県労働局への申請により受けられる、厚生労働大臣の認定のことです。

《認定の評価項目》

- ①採用
  - ②継続就業
  - ③労働時間等の働き方
  - ④管理職比率
  - ⑤多様なキャリアコース
- 評価項目を満たす項目数に応じて、認定の段階が決まります。



「えるぼし」  
認定取得の  
メリット

- ・「えるぼし」認定マークを商品や広告などに付すことができ、女性活躍の推進企業であることをPRできます。
- ・認定企業であることをPRすることにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることを期待できます。


# 「行動計画策定支援ツール」をご活用ください

## 行動計画の策定をスムーズに！

行動計画を策定するにあたり、女性活躍推進法に基づき企業が行う状況把握、課題分析について支援するためのツールです。状況把握や課題分析の方法・手順を示した「策定支援マニュアル」と、マニュアルで示された手法により課題分析を行うために必要なデータの入力を支援する「入力支援ツール」があります。

**策定支援マニュアル** PDFファイル

女性活躍推進法等に基づき、簡単な「状況把握」・「計画策定」の手法例やアウトプットイメージ等を示したものです。



**入力支援ツール** Excelファイル

「策定支援マニュアル」で示された手法のうち、一つの手法に基づき、課題分析のために必要なデータの入力を支援するものです。自社の特徴に即した「目標」「取組」の候補を選択することがことができます。



詳しくは  
ポジティブ・アクション情報  
ポータルサイトをご覧ください



# 国・県の各種支援策をご利用ください

## 国の支援

お問合せ先：秋田労働局（左ページの届出先に同じ）

### ① 両立支援等助成金 女性活躍加速化コース

**対象企業** 行動計画期間内に数値目標を達成した企業等

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、数値目標の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ「行動計画」を策定し、目標を達成した企業に、助成金が支給されます。その手続きや助成金の内容等については、秋田労働局までお問合せください。

### ② 公共調達における加点評価

**対象企業** 「えるぼし」認定企業

各府省等が総合評価落札方式又は企画競争による調達によって公共調達を実施する場合に、女性活躍推進法に基づく認定企業（「えるぼし」認定企業）は加点評価されます。

## 県の支援

### ① 行動計画策定を支援する専門家の派遣（無料）

**対象企業** 県内中小企業

中小企業（労働者数300人以下）の行動計画の策定を支援するため、社会保険労務士等の専門家を無料で派遣しています。また、行動計画に基づく取組のフォローアップも行っています。

### ② 中小企業女性登用・職域拡大支援事業

**対象企業** 県内に本社（主たる営業所）を有し、行動計画を策定し、秋田労働局へ届け出ている中小企業

女性従業員の資格取得や働きやすい職場づくりに役立つ研修会の開催等に要する費用に対して15万円を上限に補助します。

※①・②の支援は件数に限りがあります。

# 秋田のリーダーが実感！ 女性の活躍によるプラス効果

平成28年度秋田県女性の活躍推進企業表彰受賞企業のうち、こちらの2社からお話を伺いました。

以前は女性社員のほとんどが結婚を機に退職していましたが、最近では結婚後も継続して勤務してくれる方が多くなりました。そのような方々は仕事のスキルも高く、会社にとっての力となっているため、女性が活躍できる環境づくりの大切さを改めて認識し、現在はそうした取組に力を入れています。具体的には、女性の管理職育成のために、セミナーや講習会への女性社員の参加を推進しており、管理職としての意識と行動改革の習得を図っています。また、当社では今年の10月末にアンテナショップとなるカフェを新規オープンさせますが、当事業の全てを女性管理職に担当させ、女性ならではの視点を活かして、一から企画し事業化しています。

今後も女性社員はもちろんのこと、男性社員にとっても、働きやすく自身の力を発揮できる職場環境づくりに努めていきます。

代表取締役社長  
大門一平 様



新規オープンするカフェの企画からプロジェクト全体を担当しています。責任感とやりがいを感じています。社長と社員の距離が近く、私たちの声が活かされた仕事をしていけることが嬉しいです。

企画室 室長  
藤原聡子 様



子どもの看護休暇など基本的な休暇のほか配偶者出産休暇もあり、子育てしやすい環境が整っています。私も2歳の子供がいて看護休暇を利用しました。男性にとっても働きやすい職場です。

生産部 印刷課 課長  
小林光晴 様



## 秋田印刷製本株式会社

〒010-1415 秋田市御所野湯本 2-1-9  
業種／製造業 従業員数／45名

建設業は男性のイメージが強い業種ですが、女性でも意欲があれば能力が磨かれ活躍することができます。例えば、当社では現場オペレーターとして重機を操作している女性がいますが、彼女は「空間認知能力」に優れていて、特に油圧ショベルの操作技術が高く、現場で力を発揮してくれています。また建設業は大ざっぱなイメージが有るかも知れませんが、特に建築においては細やかさが必要であり、その点では女性に向いていると思います。

9年前に新たなビジネスとして地盤事業を立ち上げた際には、女性の活躍を推進する上で職域拡大が重要であるとの考えから、当時としては珍しい女性の営業職を配置しました。彼女は女性ならではの配慮や心遣いと地道な努力を積み重ねて売上を大きく伸ばし、4年前から地盤事業部の部長として活躍しています。

現在当社では女性が7名活躍していますが、今後も採用を進めていきたいと思っています。

代表取締役  
和賀幸雄 様



女性が少ない業界だからこそ大工さんが優しく教えてくれたり、お客様が支えてくれて頑張ってくれました。役職をもらい、部長にならないと見えなかったことも見えてきました。この会社ですと働いていきたいと思っています。

地盤事業部 部長  
千葉愛 様



現在活躍している女性社員はとにかく頑張り屋さんです。有給休暇がとりやすく年々利用する人が増えています。退社する社員も少なく、雰囲気の良い職場です。

総務安全推進部 部長  
佐藤弘樹 様



## 株式会社和賀組

〒012-0801 湯沢市岩崎字岩崎 110  
業種／建設業 従業員数／58名

# 秋田県女性の活躍推進企業表彰

県では、女性の活躍を推進している企業を知事表彰しています。

## 表彰の対象

次の全ての項目に該当する企業が対象となります。

- ▶ 県内に本店又は主たる事業所を置き、女性の能力の活用と男女がともに働きやすい職場づくりの取組などが顕著な企業
- ▶ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、厚生労働大臣に届け出た企業

## 表彰のメリット

- ▶ 「あきた女性の活躍応援ネット」や、リーフレット等で事業所の取組を広く紹介します





# 男女イキイキ職場宣言で企業の魅力をアピールしてみませんか

県では、女性も男性もイキイキと働くことができる職場づくりを進めるため、「女性の能力の活用」や「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」等に積極的に取り組む事業所を募集しています。

## 対 象

県内の事業所(支店・支所を含む)

## 取り組んでいただくこと(次の項目から1つ以上選択)

- ▶ 女性の能力の活用
- ▶ 仕事と生活の調和を進める職場づくり
- ▶ 女性の活躍推進のための行動計画づくり(労働者数300人以下の事業所対象)
- ▶ 次世代育成支援のための行動計画づくり(労働者数100人以下の事業所対象)



## 宣言事業所の特典

- ▶ 県との協定書を発行します
- ▶ 県ウェブサイト等で、事業所を紹介します
- ▶ PR用ポスター、認定ステッカーを進呈します
- ▶ 県がセミナー開催案内等の各種情報を提供します
- ▶ 「男女イキイキ職場宣言」と「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定」の両方に取り組んでいる企業には、県から楯を進呈します



認定ステッカー



女性活躍推進企業PR用楯

## 申込方法

「あきた女性の活躍応援ネット」の申込フォームから簡単に申込できます

[http://common3.pref.akita.lg.jp/jyosei/company/ikiiki\\_entry](http://common3.pref.akita.lg.jp/jyosei/company/ikiiki_entry)



直接フォームへアクセスできます▶



申込フォームから簡単に申込できます

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう

企業が労働者の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって、次の項目を定めるものです。

《行動計画に盛り込む項目》

- ① 計画期間
- ② 目標
- ③ 目標達成のための対策及びその実施時期

※労働者数100人以下の企業は努力義務になります。

行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の要件を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(「くるみん」認定)を受けることができます。



「くるみん」認定マーク

《問い合わせ先》

秋田県 あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1  
TEL: 018-860-1555 FAX: 018-860-3895  
E-mail: persons@pref.akita.lg.jp

「あきた女性の活躍応援ネット」



女性の活躍を応援する情報を発信

◀ウェブサイトはこちらから

